

公 告

広陵町庁舎空調機器更新等事業（ESCO 事業）委託業務に係る公募型プロポーザルの公告

広陵町庁舎空調機器更新等事業（ESCO 事業）委託業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年2月4日

広陵町長 山 村 吉 由



1 業務の概要

(1) 業務の内容

別紙「広陵町庁舎空調機器更新等事業（ESCO 事業）提案募集要領」（以下「募集要領」という。）
のとおり

(2) 委託期間

委託契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで
ESCO サービス期間は上限5年間とし、事業者提案とする。

(3) 事業費上限額

165,000 千円（設計費・工事費、監理費、令和4年度の維持管理費、既設熱源機器の撤去及び処分
（冷媒管の撤去は提案によるものとする。）消費税及び消費税率10%込み。）

※令和5年度以降のESCO サービス料については、限度額（年額）1,000 千円（消費税及び消費税率10%込み。）により行うものとする。

2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

なお、本業務に関するサウンディング型市場調査に参加した事業者については、審査において加点の対象とする。

3 事務手続及び事業スケジュール

(1) 公告日

令和4年2月4日（金）

(2) 募集要領に関する質問受付

令和4年2月7日（月）から10日（木）まで（午後5時必着）

(3) 募集要領に関する質問に対する回答

令和4年2月16日（水）

(4) 参加表明書の受付・資格確認

令和4年2月17日（木）から22日（火）まで（午後5時必着）

- (5) 現場ウォークスルー調査
令和4年2月24日(木)、25日(金)、28日(月) ※いずれかの日時を指定しての通知
- (6) 現場ウォークスルーに関する質問受付
令和4年3月7日(月) から9日(水) まで(午後5時必着)
- (7) 現場ウォークスルーに関する質問に対する回答
令和4年3月14日(月)
- (8) 提案書の受付
令和4年3月15日(火)から22日(火)まで
- (9) プレゼンテーション
令和4年3月25日(金) 【予定】
- (10) 最優秀及び優秀提案の選出、結果通知
令和4年3月下旬 【予定】
- (11) 国庫補助金の申請
令和4年5月
- (12) ESCO 契約の締結
令和4年9月(補助金決定後) 【予定】
- (13) 設計・工事期間(試運転・調整期間含む)
契約締結日から令和5年3月31日(金) まで
- (14) ESCO サービス開始期日
令和5年4月1日(土)

4 参加資格

- (ア) 応募者は、募集要領の「10 参加表明提出書類・作成要領」に示す提出書類により、本 ESCO 提案募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- (イ) 応募者は、各種対策により対象施設のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には補償措置を講じることができる者であること。
- (ウ) 応募者は、ESCO 設備改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。
- (エ) 事業役割を担う応募者は、過去に省エネルギー保証に伴う ESCO 事業の実績(提案を除く)があり、経営等の状況が良好であること。事業役割を担う応募者が複数ある場合は、少なくとも代表者が本要件を満たすこと。
- (オ) 設計役割を担う応募者は、一級建築士、建築設備士、技術士(建設、電気・電子、機械、又は衛生工学)若しくはエネルギー管理士のいずれかの資格者、又はこれらに類する資格者が所属する者であること。ただし、建築士法(昭和25年法律第202号)第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕若しくは模様替えに該当する場合、それに準ずることとする。
- (カ) 建設役割を担う応募者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可を受けた者で有効な経営事項審査を受けていること。なお建設役割を担う応募者は工事を適切に施工するため、監理技術者資格者証の交付を受けた者を選任すること。

5 問い合わせ先

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

広陵町総務部総務課

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

電子メール soumuka@town.nara-koryo.lg.jp

6 その他

詳細は、「募集要領」等参照